

# 優 秀 提 言

## 組織の概要 (企業用)

会社名 オーガニックテーブル株式会社 JV 有限会社風大地プロダクツ

所在地	〒121 0815 東京都足立区島根 2 丁目 27-3-2F TEL:03-5242-6114 FAX:03-5242-6115 E-mail: info@organic-t.com	〒120 0012 東京都足立区青井 3 丁目 5-26-424 TEL:03-5681-4912 FAX:03-5681-4911 E-mail: zz2m-sb@asahi-net.or.jp
ホームページ	<a href="http://www.at8.co.jp/ot/">http://www.at8.co.jp/ot/</a>	<a href="http://www.ne.jp/asahi/kdp/k-design/">http://www.ne.jp/asahi/kdp/k-design/</a>
設立年月	1995 年 10 月	2002 年 3 月
代表 / 担当者	善養寺 幸子 / 善養寺 幸子	芝 桃子 / 芝 桃子
資本金 / 従業員数	1000万円 / 3 名	300万円 / 2 名
沿革	1995 年 10 月、一級建築士事務所オーガニックテーブル設立。 2001 年 10 月、法人化。	環境、福祉、教育などをキーワードに集まった女性異業種交流会で、建築士、工業デザイナーらが出会ったのが始まり。地場産業や授産施設との共同開発やガーデニング用雨水ろ過貯水器の開発を経て、一製品からまちづくりまで優れたデザインで企画、提言できる事業体をめざして、有限会社風大地プロダクツを設立。
事業概要	環境共生住宅（エコ住宅）の設計、監理。 エコ建築、エコ建築設備に関するコンサルティング。	製品企画、デザイン、製品開発コンサルティング。 インテリア、エクステリア製品の委託製造及び、販売。 福祉住環境整備。 エコ建築、福祉住環境などを統合したまちづくりへの提言。
環境に関する活動実績	アクティブエコ住宅の建築実績に基づく、エコ建築、エコ建築設備に関するコンサルティング。 環の国暮らし会議、エコロジー住宅分科会メンバー。 自然エネルギー推進市民フォーラム、2001 年度市民プロジェクト、デンマークでのエネルギーシフト調査・報告。 第 5 回環境省エネルギー住宅賞、板ガラス協会会長賞。 第 6 回環境省エネルギー住宅賞、ベタ・リビング理事長賞。 フォレストモア日本の家 2003 デザインコンペ、最優秀・高橋元賞。 平成 12 年度住まいと街づくり塾最優秀賞。	エコ建築関連製品の企画、デザイン、コンサルティング。 ガーデニング用雨水ろ過貯水器の開発、製品化。 簡単に雨水利用ができる入門器、レインキャッチの販売。 世界水フォーラム（京都）におけるポスターセッションに参加。「雨水はここまで使い込める！」提案をイラストで展示。

売上高（14 年度） 2 千万円

売上高（14 年度） 0 千万円

政策のテーマ 既存校舎のエコリノベーション & 環境教育  
( 民生部門での温暖化防止活動全国展開のためのパイロット事業 )

政策の分野

- ・ 業務部門・民生部門での温暖化防止対策

政策の手段

- ・ パイロット事業で得るノウハウのマニュアル化とその全国普及。

団体名：オーガニックテーブル株式会社  
JV 有限会社風大地プロダクツ  
担当者名：善養寺幸子、芝桃子

政策の目的

**既存校舎の環境改善 + 意識改革による温暖化防止**

既存の小学校校舎のエコリノベーションを行い環境負荷を軽減し、それを題材にした近隣住区単位での環境教育を行い、住民の意識改革を促し、環境改善の技術を普及し、業務・家庭部門の温暖化防止を図る。

**近隣住区単位でのヒートアイランド現象の緩和**

小学校校庭の熱環境の改善により自然冷熱効果を利用して、ヒートアイランド現象を抑制する。

**廃棄物の削減、建設 CO2 排出の抑制**

既存建築物の延命化により廃棄物発生量の削減を図り、建替新築に比べ建設 CO2 排出を約 1/5 に抑制する。

背景および現状の問題点

**加速するヒートアイランド、普及しない環境改善の知識・技術、進まない省エネルギー**

太陽光発電などの普及は広がっているが、拡大するエネルギー消費を抑制しないままでは、プラスマイナス = プラスの実態も伺える。太陽光発電技術が世界一のように日本の工学技術は高い。環境建築などに取り組む技術者、研究者によれば、パッシブ（自然をそのままに利用）の技術によって夏期のエアコンの必要ない居住環境が実現でき、冬期に至っても少ないエネルギーで快適さを創る技術を有している。しかしながら、その知識、技術は、建築技術者にもほとんど普及していない。その為、建物の建て替えにおいてもその手法は用いられず、快適さを求めて複数の機械設備の導入となっている。ましてや既築の建物の性能はより悪く、設備の導入によりエネルギー消費の大幅な拡大となっている。機械廃熱はヒートアイランド現象を加速する要因となっている。



**既築小学校の環境問題**

近年、既築小学校へのエアコン導入の補助金がなされているが、高度成長期に建てられた校舎の性能は悪く、この大型建築物に対しての機械導入は大幅なエネルギー消費増加となってしまふ。本来は機械導入以前に、パッシブ技術での性能向上改修による環境改善が図られるべきである。

**一部にしか行き渡らない環境教育**

環境教育の為の施設が建設され、ツアー型セミナーなどで普及活動は行われているが、参加者は意識や興味ある人間に限定され、一般への波及効果は低い。国民に対して、環境と共生した暮らし方を促すには、多くの人が接する日常生活の行動範囲に環境教育を持ち込み、実践させる意識を養うことが重要と思われる。

政策の概要

【第一ステップ】

**既存の小学校校舎のエコリノベーションと、これに連動した環境教育のパイロット事業**

校舎のパッシブ改修と校庭の熱環境の改善を行い、大幅な環境改善を図る。計画から運用の各段階で、児童、地域住民に対し、環境教育を展開していく。小学校は、本来、教育が目的の施設であり、教育のプロも存在。地域コミュニティの核としても機能。その施設の環境改善は、ダイレクトに生きた教材として継続的・累積的に環境教育に展開され、改善の効果は、数多くの世帯に体感してもらえらる。

**パイロット事業後のマニュアルづくりと専門家人材育成**

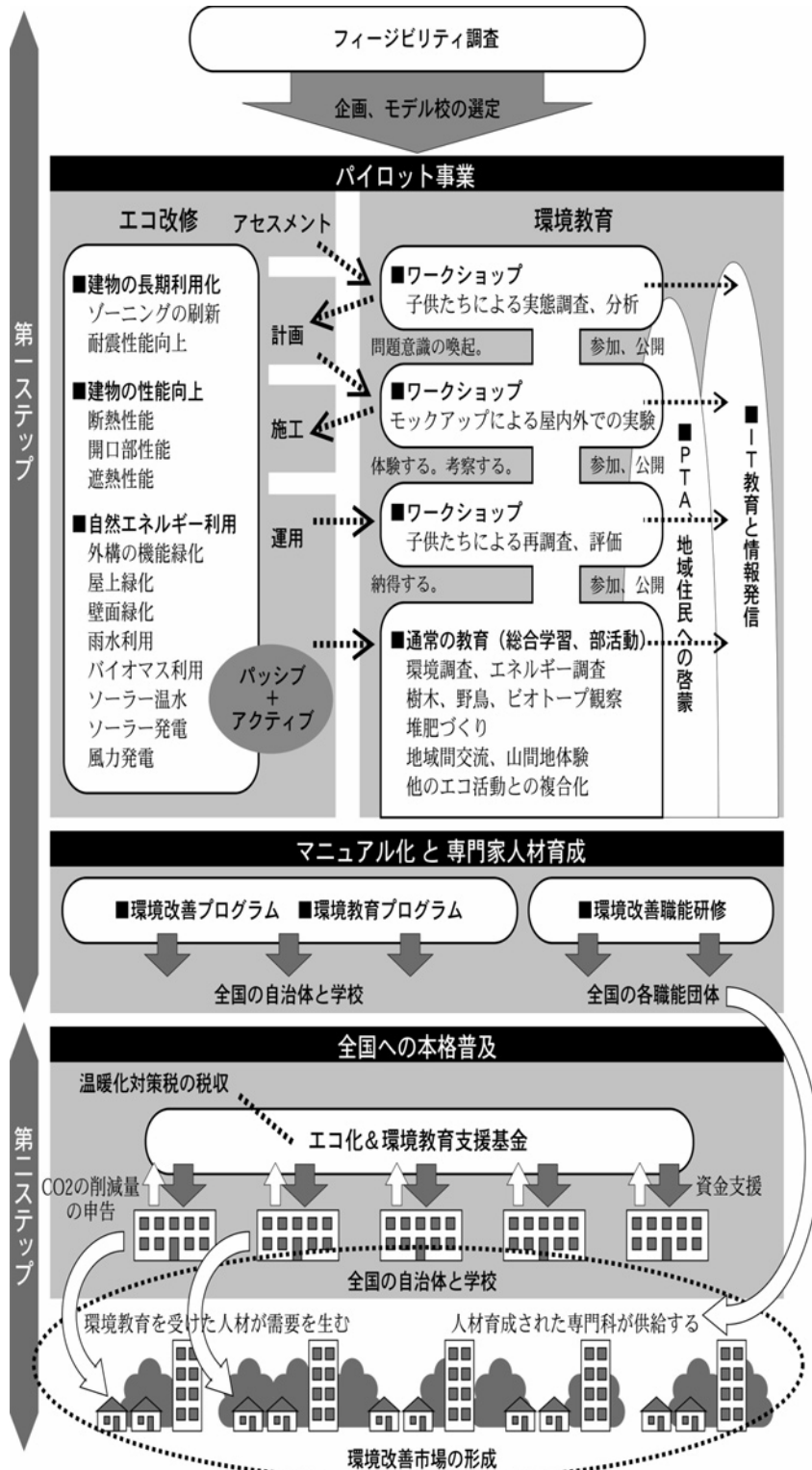
パイロット事業として実践した学校のデータを収集し、技術マニュアル、教育マニュアルの作成・普及と並行して、各地域ごとに、技術者、教育者に教育を行い、住区単位での環境改善の担い手を増やす。

【第二ステップ】

**既存校舎のエコリノベーションを起点とした環境改善活動の全国的な普及**

地方自治体がエコリノベーションを実施するための資金不足に対し、国によるエコ化 & 環境教育支援基金を創設する。既存校舎はハーマニカ型の画一的な設計が多く、環境改善の技術的なノウハウは各地の校舎に適用が可能であるため、資金面での支援は環境改善活動の全国的な普及をより促進する。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



フィージビリティ調査。  
 エコリノベーションの計画。  
 運動した環境学習内容の企画。  
 パイロットモデルとして適切な要件を備えた校舎の選定。  
 アセスメント  
 全国レベルの専門家（エコリノベーション及び環境学習）による実地調査と検討。  
 校舎、校庭等の構造、現状の熱環境の概要把握。（児童も参加）  
 児童への環境学習の展開。  
 地域住民への環境学習活動の展開。  
 施工中  
 エコリノベーション前後の熱環境の変化やエネルギー消費に関する疑似体験や実験（ワークショップ）の実施。  
 運用  
 エコリノベーション前後の熱環境やエネルギー消費に関する実態比較調査の実施。  
 機能緑化の育成、アレンジ。  
 実態調査や日常の運用活動を、総合学習等の通常教育に組み込み、継続的・累積的な環境教育を行なう。

マニュアル化  
 パイロット事業のデータ収集により環境改善プログラム、環境教育プログラムをマニュアル化し、全国の自治体、学校に普及する。同時に、既存のエコスクール事業や地方単独事業へ働き掛ける。

全国シンポジウムや優秀事業例の表彰などにより、校舎のエコリノベーションやこれを題材とした地域ぐるみの環境教育が既存事業を活用して行われるよう奨励する。

担い手（専門家）人材育成。  
 エコリノベーション＆環境教育を全国で展開するために、技術者、教育者の育成を各地で実施する。

校舎エコリノベーション事業によるCO2削減量の汎用事前推計プログラムの開発。

エコ化＆環境教育支援基金の設立  
 財政困難な地方自治体や学校法人に対し、エコリノベーション等の環境改善を実現可能とするために、改善効果に応じた資金援助を行なう。

環境改善市場の形成に波及。  
 事業が全国展開され、国民が意識改革することによって、環境改善されたエコ建築の需要が生じ、専門家人材育成されノウハウを得た技術者によってエコ建築が供給される。併い、エコ製品・機器も需要を増す。民活によるエコ市場が形成される。

■ 併い、エコ製品・機器も需要を増す。民活によるエコ市場が形成される。

当パイロット事業を全国へ本格普及させるためには、「エコ化＆環境教育支援基金」等の資金支援が必要。この財源として、現在検討されている温暖化対策税の税収の一部をあてることを提言したい。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

第一ステップ

**パイロット事業：**

地方自治体、エコ建築に取り組む全国水準の有知識者、パイロット事業実施校の教諭、児童、地域住民ら。

**マニュアルづくり：**

環境省、文部科学省、エコ建築に取り組む全国水準の有知識者、教育関係者など。

**専門家人材育成：**

建築諸団体（建築士継続能力開発制度および専攻建築士制度等）と提携しての研修教育。

環境 NGO、NPO、自治体の教育委員会などによる教員の環境教育研修。

第二ステップ：国、個々の学校、一般家庭、民間事業所

政策の実施により期待される効果

**波及効果のある環境教育**

小学校の改修を教材として、環境改善の技術的手法と意義を学ばせ、結果としての効果を日常生活の中で直接体感する機会を得ることは、脳で学ぶ知識学習と五感（小脳）で感じる体感学習の両方を継続的に行うことを意味する。このような知識学習（セミナー）と体感学習（ワークショップ）を交互に行う教育方法は、人間の記憶にインプットされやすく、行動に直結する効果的な学習方法と言われている。また、日常の教育施設で普段の教育の一環として、継続的な環境教育を行うことは、この意味で極めて重要である。そして、小学校区（近隣住区）は地域コミュニティとしても有効に機能する地理的な範囲なので、学校教育に留まらず、地域社会の成員が広く参加する環境教育の場とすることが容易である。特にハモニカ型の既存小学校と言う全国一律の形状をした建物を利用することは、視覚的にもその変化がリアリティを持って実感でき、即、全国展開が可能となる。

**廃棄物の削減と建設 CO2 排出の抑制、経費の削減**

建物の耐震補強技術や延命化の技術は進んでいる。既存の校舎をリノベーションし性能を上げ、延命化することは、省エネルギー化が図られて、大型建造物の廃棄物量を削減することになる。新築に比べ、改修の場合、建設 CO2 の排出は約 1/5（国公立学校）と抑制される。経費についても、新築校舎は性能に関わらず、約 25 億円 / 1 校（既存校舎廃棄費用 1 億円含む）かかるのに対し、改修の場合は性能改修を含めて約 5 億円 / 1 校と試算され、新築 1 校に対し改修 5 校が可能となる。延命は新築の半分の寿命であったとしても、5 校のランニングエネルギー削減も合わせて、その経済効果は大きいと思われる。

RC 造校舎新築建設 CO2 排出（海外資本形成含） $861.9\text{kg}/\text{m}^2 \times \text{約}6,000\text{m}^2（1校）=5,171,400\text{kg}$  改修なら約 1/5 に抑制。

『RC 造校舎建設 CO2 排出原単位は、（社）日本建築学会地球環境委員会 1995 年版 LCA データベースより引用』

**ヒートアイランド現象の抑制**

異常な都市熱上昇により深刻化しているヒートアイランド現象に対しても、小学校区単位で緑化核を作ることで、地域の熱環境改善が可能であり、ヒートアイランド現象の抑制となる。

**地域密着型の環境改善技術の向上**

地域ごとに環境改善技術者の養成を行うことで、気候風土など地域特性を活かした技術も向上する。学校建築だけでなく、一般建築への技術の応用も図られる。

**市場波及**

地域住民も巻き込んだ環境教育によって、効果や体感を得た人達は、自らの生活でも環境改善の工夫を行ない、エコ改修やエコ住宅への建て替えの思考も浸透すると思われる。地域社会でのエコ建築市場が生まれれば、省エネルギー建築が民間の自律的な活動によって普及する。

その他・特記事項

下記の通り既存の事業を大幅に改善することを意図している。

	従来のエコスクール事業	エコリノベーション&環境教育のパイロット事業
仕様・設備	<b>代替エネルギーが中心</b> 太陽光発電、風力発電、屋上緑化が主な仕様。設備する事が中心	<b>省エネルギーが中心</b> + 代替エネルギー 断熱、遮熱、自然冷熱活用、換気改善、外構植栽改善などの省エネルギー仕様をメインとして、プラス太陽光発電、風力発電などの代替エネルギー設備を付加
環境教育	代替エネルギー研究と自然観察 太陽光や風力の発電量調べ、ピオトープの棲息昆虫調べ	環境改善を <b>体感</b> すること + 環境観察 + 代替エネルギー研究 リノベーション前後の校舎の熱環境測定と比較（改善前の学校との交流）それを体感。ピオトープも自然観察だけでなく冷熱源として活用する。地域住民の学校環境体験などに加え、持ち帰って実践可能な環境改善技術を学ぶ。
CO2削減	エコスクールへの <b>建て替え促進</b>	<b>改修</b> による環境改善で、 <b>建設 CO2 も抑制</b> 建替新築工事に対し、改修工事は建設 CO2 は約 1/5

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 国際環境NGO FoE Japan

所在地	〒171-0031 東京都豊島区目白 3-17-24 2F TEL: 03-3951-1081 FAX: 03-3951-1084 E-mail: info@foejapan.org		
ホームページ	http://www.foejapan.org		
設立年月	1980年 1月 *認証年月日(法人団体のみ) 2001年 11月 14日		
代表者	岡崎 時春	担当者	中澤 健一
組織	スタッフ 15名(内専従 9名) 個人会員 400名   法人会員 名   その他会員(賛助会員等) 名		
設立の経緯	FoE Japanは国際環境保護ネットワーク Friends of the Earthの日本メンバー。1971年に米・欧の組織を中心に作られたこのネットワークには、世界的な環境悪化を背景に発展途上国や旧共産圏からの参加が相次ぎ、「先進国に偏らないネットワーク」となっている。日本では、他のNGOに先駆けて国際的な環境問題に取り組む団体として、1980年1月に設立、その後、2001年11月にNPO法人格を取得した。		
団体の目的	将来にわたって持続可能で調和のとれた社会を実現することを目指し、現在では、地球温暖化や森林問題、開発支援問題など国際的な問題への調査提言活動から、里山再生活動や身近なライフスタイルの見直し運動など、多面的なアプローチによる活動を行っている。		
団体の活動プロフィール	<p>FoE Japanは、違法伐採問題や木材貿易による国内外の森林環境への弊害に対していち早く活動を行ってきた。極東ロシアにおいては、94年から森林保護活動を行っており、地元NGOや他の国際NGOとも協力して現地の森林や林業の調査活動を行ってきた。その他の海外についてもネットワークを通して世界の動きをウォッチし、積極的に情報発信を行っている。関係省庁や業界諸団体と国内外のNGOとの意見交換を行うために円卓会議を開催。さらに、ヨハネスブルクサミットなど国際交渉の場では、FoE インターナショナルの一員として働きかけを行ってきた。</p> <p>1994年～ロシア極東地域での森林保全活動 極東ロシア森林・生物多様性 HOTSPOT 円卓会議開催 GIS地図「極東ロシアの"生物多様性 HOTSPOT"60か所」発行 Plundering Russian FarEast 発行</p> <p>1999年 WTOシアトル会合へ参加 2001年 日米木材貿易NGO連盟結成 2002年 ヨハネスブルクサミットへ参加、代表理事が政府代表団顧問に 2002年 違法伐採に関する関連業界との円卓会議開催 2002年 フェアウッドキャンペーンを開始 2002年 貿易と環境に関する省庁-NGO円卓会議開催 2003年 緑の循環認証会議評議委員</p>		

活動事業費(平成14年度) 71,251,518円

政策のテーマ 世界の森林環境保全のため国内各層での“フェアウッド”利用推進

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 温暖化防止（吸収源）
- ・ 社会経済のグリーン化

政策の手段

- ・ 制度整備及び改正 / 調査研究 / 情報提供

団体名：国際環境NGO FoE Japan

担当者名：中澤 健一

政策の目的

熱帯林や北方林で問題となっている違法伐採に対処するため、原生林を無秩序に伐採された木材の輸入・消費を阻止し、「環境・社会的両面から持続可能な管理がされている森林からの木材（“フェアウッド”と呼ぶこととする）」の利用を国内各層で推進すること、また国産材の利用による国内人工林の森林環境改善により、生物多様性のある森林を育成しつつ、CO2 吸収源としての機能を最大限発揮することを目指す。

背景および現状の問題点

世界の森林は毎年およそ一千万 ha ずつ減少している。とりわけ、熱帯林や北方林では、原生林の無秩序な伐採による荒廃が著しく、インドネシアでは木材生産の7割が、ロシアでも2割が違法に伐採された木材であると報告されている。このように環境コストを無視して伐採された木材は、市場価格を押し下げ、健全な木材生産者を追い込むことになっている。国内林業もこのダンピングにより窮地に追い込まれており、労働者の不足や高齢化が進み、中山間地域の衰退を招くとともに、森林管理の水準の低下により森林環境の劣化を招いている。日本は世界最大の木材輸入国として、また世界屈指の森林国として、自国の木材輸入・消費のあり方を見直していく必要がある。

海外では、英木材業界の TTF（木材貿易連盟）が違法伐採に対して罰則規定のある行動規範を定めている。米ホームデポ社や Lowe's 社は原生林伐採による木材の不 사용을宣言しているし、世界的家具メーカー IKEA 社も森林認証材の優先的使用を進めている。EC 委員会も EU 内の公共調達で、違法伐採を排除し持続可能な森林からの生産を証明する森林認証材の推進を検討している。欧米でのこのような動きは、市民からの要求の高まりによって進んできた。しかし日本では一般的に、「森林伐採 = 環境に悪い」との印象が広まっている。そもそも木材は、歴史的に再生可能な自然素材として活用されてきたものだ。鉄やコンクリートに比べて、CO2 排出がはるかに少なく、廃棄しても自然の循環に戻すことができ、環境負荷が極めて小さい素材だ。「森林伐採 = 環境に悪い」との印象は、「持続可能な森林利用 = 環境に良い」というように覆されなければならない。

持続可能な森林からの木材“フェアウッド”の利用を積極的に行っていくことが必要である。

政策の概要

原生林伐採や違法伐採による木材輸入・消費を無くすためには様々なアプローチが必要であるが、ここでは行政、民間企業、一般消費者それぞれの調達・消費行動を改善することを目指す。

(1) 行政の木材調達---グリーン購入法に基づく基本方針・調達方針においてフェアウッド利用の盛り込みを検討。地方公共団体における地域材利用等の実態調査。ラベリング材の利用と貿易協定との整合性の検討。

(2) 企業の木材調達---国内外の企業の木材調達に関する取り組みの実態調査、企業に対して先進事例などの情報を広く紹介。木材調達ガイドラインの作成と普及。

(3) 一般消費者の木材消費---住宅建設でのラベリング木材（認証材）、国産木材利用に対する助成・低利融資制度導入の検討。フェアウッド利用促進のための PR。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

	行政向け対策	企業向け対策	消費者向け対策
目標	グリーン購入法などを活用して、国・地方公共団体・公共機関における公共調達でのフェアウッドの利用推進	個別企業・業界レベルでの木材調達方針の導入・実施による違法木材の排除とフェアウッドの利用推進	国民への啓発により木材利用の意識を変革するとともに木材製品購入時のフェアウッドの選択的消費を定着
調査・分析	グリーン購入法の基本方針・調達方針にフェアウッド利用の盛り込みを検討 地方公共団体における地域材利用等の実態調査。 公共調達におけるラベリング材の取り扱いと貿易協定との整合性の検討	国内外企業の木材調達の取り組みについての実態調査 企業向け木材調達ガイドラインの作成と普及のための調査	木材消費に関する消費者意識の調査 フェアウッド利用促進となるインセンティブ制度の検討（住宅建設時の助成・低利融資制度など）
対策実施	グリーン購入法の基本方針にフェアウッド利用盛り込み 各省庁・機関の個別の調達方針への盛り込み・実施	企業向け木材調達ガイドラインの作成と普及 個別企業・業界による調達方針の導入を奨励	フェアウッド利用による森林保護を周知するためのPR フェアウッド利用促進となるインセンティブ制度の導入

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

環境省ほか林野庁など関係省庁

- ・グリーン購入法の基本方針・調達方針へのフェアウッド利用の盛り込み
- ・国・機関・地方公共団体のフェアウッド利用の指導
- ・企業・業界へのフェアウッド調達方針の導入奨励
- ・フェアウッド利用の国民へのPR
- ・フェアウッド利用のインセンティブ制度導入

フェアウッドキャンペーン事務局

（FoE Japan / 地球・人間環境フォーラム 共同運営）

- ・政策実施に必要な調査研究
- ・関連機関・団体のコーディネート
- ・国内外の情報収集
- ・市民への啓発
- ・企業・メディアへの情報提供

その他（グリーン購入ネットワーク / 全国木材組合連合会など）

- ・会員企業への木材調達ガイドラインの普及や個別調達方針導入の奨励



### 政策の実施により期待される効果

世界の木材貿易の2割を輸入し、世界最大の木材輸入国である日本は、熱帯林や北方林における原生林伐採や違法伐採への対策を進め、持続可能な森林経営へ向けた取り組みを推進する義務を有する。木材消費大国として“フェアウッド”(持続可能な森林からの木材)や国産木材の利用を促進することで、以下の効果が期待される。

#### 【1】海外原生林荒廃の抑制

生物多様性のある豊かな森林の保全

フェアウッドの利用を推進することで、東南アジア・南米の熱帯林やシベリアなど北方林の非持続的な森林伐採を抑制し、生物多様性豊かな原生林を維持・保全する。

地球温暖化の進行を抑制

フェアウッドの利用を推進することで、海外の森林減少を抑制し、これによるCO<sub>2</sub>の排出増加を抑えるとともに、CO<sub>2</sub>の吸収源としての機能を維持する。

地域社会と共生した持続可能な森林経営の推進

フェアウッドの利用を推進することで、環境・社会的に持続可能な森林経営を支持し、森林のもつ多様な機能を維持・利用しながら地域社会の発展に寄与する。

#### 【2】国内森林環境の向上

生物多様性のある豊かな森林環境の拡大

国産材の利用を推進し林業を活性化することで、国内森林資源のおよそ半分を占める人工林の管理水準を高め、下層・中層植生の豊かな森林環境を育成する。

CO<sub>2</sub>吸収機能の最大化

国産材の利用を推進し林業を活性化することで、健全な森林を育成し、樹木や土壌へのCO<sub>2</sub>の吸収蓄積機能を高める。これにより京都議定書で目標とする3.9%の森林吸収量を確保する。

林業の活性化による中山間地域の生活・産業・文化の維持・発展

国産材の利用を推進し林業を活性化することで、日本の中山間地域の過疎化・高齢化の進行を抑制し、地域の生活・産業・文化の維持・発展させる。

#### その他・特記事項

FoE Japanは地球・人間環境フォーラムと共同で以下の目的のために「フェアウッドキャンペーン」を運営中である。

- (1) 消費者等に対し輸入木材の出自について考えるための情報を提供する
- (2) 違法伐採材や不法に輸入された木材を排除するための枠組み等必要な情報を提供する
- (3) グリーン購入法に照らし木材を見直し、環境に配慮した木材の利用を促進する
- (4) 持続可能な森林経営の実現に向けて意見交換する
- (5) 森林認証、木材認証、ラベリング等に関する情報を提供する

具体的には、上記に関係する情報を収集し、WEBサイト(<http://www.fairwood.jp>)を通して発信、また、国内外の各界の識者からの寄稿やインタビューなどの記事を木材関係業界や市民に対して定期的にメールマガジンで発信している。

さらに、昨年度は違法伐採対策を進めるための業界・識者・NGOとの円卓会議を全国木材組合連合会と共同で開催、今年度も11月に海外の業界・NGOを招聘して業界向け・一般消費者向けにそれぞれシンポジウムの開催を準備中である。